仕 様 書

1 業務名称

令和8年度京都府立学校における学習用端末調達等業務

2 目的

京都府教育委員会(以下「府教委」という。)は、府立高等学校及び府立特別支援学校高等部(以下「府立学校」という。)において、生徒1人1台学習用端末を活用し、全ての子どもたちの可能性を引き出す学び(個別最適な学び、協働的な学び)を推進するため、生徒(保護者等)の費用負担によって全校で生徒用学習用端末を導入している。

このことから、府教委において全ての府立学校で必要とする端末等の台数を確保するとともに、学習用に適した端末としての統一的な設定による府立学校の管理業務の軽減及びスケールメリットによる購入価格の低減を図ることにより、各府立学校において円滑な活用端末の購入あっせんを実現することを目的とする。

3 業務の概要

本業務は、以下の内容から構成される。

- (1) 令和8年度入学生(保護者)が購入する学習用端末を調達すること。
- (2) 調達した端末に、府教委が別途定める設定を施すこと。
- (3) 端末を生徒(保護者)に対し早期に納品できるよう行程管理を行うとともに、円滑な販売に向けた仕組みづくりをすること。
- (4) 本件に関わる情報共有を円滑に行うため、府教委と定期的又は臨時の打ち合わせを行い、課題解決のための解決策を提案すること。

4 端末調達

- (1) 想定調達数量 別紙「府立学校入学予定者数等一覧」のとおり。
- ※1 数量は予定であり、令和8年度入学生の数等により増減することがある。これにより、購入台数が減った場合であっても減った台数を府教委が補償して購入するものではない。
- ※2 機器構成は学校毎に異なるため、キーボード付きケース、ケース及び タブレット用ペンの学校毎の調達数量については、別途指示する。
- ※3 特別支援学校高等部においては、高等学校と同内容のキーボード付き ケース及びタッチペンについて、提供できるようにすること。

(2) 本体仕様

ア 高等学校導入分

(ア) タブレット端末

項目	仕様	
0S	iPadOS 26(日本語版)相当以上	
記憶容量	128GB 以上	
サイズ	高さ248.6 mm×幅179.5 mm×厚さ7mm程度	
ディスプレイ	IPS テクノロジー搭載 11 インチ(対角)程度	
	LED バックライトマルチタッチディスプレイ	
	Apple Pencilに対応していること。	
解像度	2,360 x 1,640 ピクセル程度	
本体重量	477g 以下(バッテリーを含む)	
通信機能	2x2 MIMO 対応 Wi-Fi 6 (802.11ax)、最大 1.2Gbps の	
	速度 同時デュアルバンド Bluetooth 5.3	
駆動時間	連続 10 時間以上(Wi-Fi 通信時)	
その他	Automated Device Enrollment(ADE)に対応していること。	
参考型番	Apple MD3Y4J/A (シルバー)	

(イ) キーボード付きケース

項目	仕様	
概要	(ア)のタブレット端末に対応していること。	
	・タブレット端末を保護するケース、キーボードが一体化し	
	ていること。	
	・日本語レイアウト(JIS 規格)であること。	
	・タブレット本体とは Smart Connector を使って接続でき、	
	ペアリングや充電が不要であること。	
	・本体落下に耐えうる堅牢性があること。	
	・耐水性・防塵性があり、液体・汚れから本体を保護するこ	
	と。	
	・角度調節が可能であること。	

・故障交換時の問い合わせに際して、利用者による直
接の故障交換依頼にも対応できるメーカー窓口を有
していること。

(ウ) タブレット用ペン

項目	仕様	
基本仕様	(ア)のタブレット端末に対応していること。	
その他	タブレット端末に専用ソフトウェア等をインストールす	
	ることなく使用可能であること。	
	・ペンの電池残量が少ない場合に、確認が可能であるこ	
	と。	
	・パームリジェクション機能を有していること。	
	・保護者負担軽減のため、上記機能を一部有していなくる	
	も機能する安価なものの提案も行うこと。	
	オプションとして取り扱うこと。	

(工) 保証

``	<i>/</i> // // // // // // // // // // // // /		
	概要	・内蔵バッテリー、充電用ケーブルおよびアダプタに対す	
		る保証を含むこと。ただし、修理交換後の再設定作業に	
		ついては含まないものとする。	
	その他	・契約年数は、課程毎の修学年限に応じて最大年数を設定	
		すること。(3年又は4年)	

イ 特別支援学校高等部導入分

(ア) タブレット端末

項目	仕様			
0S	iPadOS 26(日本語版)相当以上			
記憶容量	128GB 以上			
サイズ	高さ 248.6 mm×幅 179.5 mm×厚さ 7mm 程度			
ディスプレイ	IPS テクノロジー搭載 11 インチ(対角)程度			
	LED バックライトマルチタッチディスプレイ			
	Apple Pencil に対応していること。			
解像度	2,360 x 1,640 ピクセル程度			
本体重量	477g以下 (バッテリーを含む)			
通信機能	2x2 MIMO 対応 Wi-Fi 6 (802.11ax)、最大 1.2Gbps の			
	速度 同時デュアルバンド Bluetooth 5.3			
駆動時間	連続 10 時間以上(Wi-Fi 通信時)			
その他	Automated Device Enrollment(ADE)に対応していること。			
参考型番	Apple MD3Y4J/A (シルバー)			

(イ) 端末管理用ソフト (MDM)

項目	仕様			
基本仕様	(ア)のタブレット端末にインストールし、タブレット端末			
	の一括管理が可能な管理ソフトウェア			
機能	・iPadOS において以下の機能を有すること。			
	(a) 端末管理機能			
	(b) アプリ配信管理機能			
	(c) 端末位置情報の取得			
	(d) 不正改造(JailBreak)検知機能			
	(e) 端末のリモートワイプ及びリモートロック			
	・Volume Purchase (VP) で購入したアプリケーションのラ			
	イセンス割当が可能であること。			
	・Automated Device Enrollment(ADE) に対応しているこ			
	と。			
	・Apple School Manager (ASM) に対応していること。			
その他	・端末の OS のバージョンアップに順次対応すること。			
	・Apple Configurator 2を使用せず、MDM の管理画面上で			
	各種プロファイルが作成できること。			
	・管理画面は特別な管理ソフトウェアを必要とせず、Web			
	ブラウザ上にて動作可能であること。			
	・日本語対応のメーカーヘルプデスクに問い合わせが可能			
	なこと。			
	・ユーザーインターフェースは完全日本語対応であるこ			
	と。			

・契約年数は最大で3年とし、業者は、MDMの1年間ごと
の明細を明示した上で、年度毎の請求とすること。

(<u>ウ</u>) ケース

項目	仕様		
概要	(ア)のタブレット端末に対応していること。		
	・背面ケースとフラップが一体化していること。		
	・2アングルにて利用ができること。		
	オートスリープ機能を有すること。		
その他	・学校毎に選択するため、参考製品を提案すること。		

(エ) 保証

概要	・内蔵バッテリー、充電用ケーブルおよびアダプタに対す		
	る保証を含むこと。ただし、修理交換後の再設定作業に		
	ついては含まないものとする。		
その他	・契約年数は最大で3年とすること。		
	・各家庭で選定するため、参考製品を提案すること。		

- 5 設定作業(特別支援学校高等部導入分のみ)
 - (1) 作業内容

導入する機器に以下の設定を実施すること。

なお、設定内容の詳細については、府教委が別途指定するものとする。

- ア 端末の起動、初期設定
- イ MDM、ASMへの登録
- ウ 指定アプリケーションのインストール
- エ 特定の機能の利用制限等の適用
- オ テプラの貼り付け
- (2) 業務の範囲

以下の作業については、設定作業の業務範囲外とする。

- ア 府教委が別途指定したもの以外のアカウント設定と年次更新作業
- イ 運用開始後のOS及びアプリケーションのアップデート作業
- ウ 運用開始後に発注者及び各学校の都合で生じたタブレット端末及び アリケーションの設定変更
- エ 端末納品後の現地でのWi-Fi接続作業(IPアドレスの設定等)
- (3) 成果物

調達予定者は、設定作業完了時に以下の図書を提出すること。ただし、具体的な内容については、府教委と協議の上作成すること。

1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
区分	概要	提出数
設定情報	・タブレット端末や管理サービスについ	1部(電子デー
一覧	て、設定内容(シリアル番号等を含む)	タ)
	を示した書類	

6 行程管理

- (1) 納品までの計画書を策定し、適切なスケジュールの管理を行うこと。
- (2) 生徒(保護者)への円滑な販売及び早期に納品できる仕組みを構築すること。

7 府教委との情報共有等

- (1) 調達予定者は、府教委に対して週1回、各学校の納入状況を報告するとともに、調達を進める上で生じた課題に対し解決策を提案し、府教委と協議の上で必要に応じて体制改善を実施すること。
- (2) 本業務で調達する端末以外の生徒が所有する端末(持込み端末)に対して、MDMの導入、設定を実施するための仕組みづくりへの提案・助言を行うこと。
- (3) 上記のほか、必要に応じて臨時の打ち合わせを行い、円滑な情報共有に努めること。

8 納入条件

- (1) 納入日と納入場所は別途指示する。
- (2) 納入するタブレット端末は市販されている物とし、改造及びカスタマイズは不可とする。
- (3) 機器の調達、納品に係る費用については、全て調達予定者の負担とする。
- (4) 納入場所までの輸送費用及び輸送に係る物品の保険費用は、すべて調 達予定者が負担すること。

9 その他

- (1) 業務遂行にあたっては、次の規程を遵守すること。
 - ア 京都府情報セキュリティ基本方針
 - イ 京都府情報セキュリティ対策基準
 - ウ 京都府教育情報ネットワークシステム(京都みらいネット)に関する情報セキュリティ実施手順
 - エ 京都府教育情報ネットワークシステム(京都みらいネット)利用規程
 - オ 京都府立学校情報セキュリティ対策基準
 - カ 京都府立学校情報セキュリティ実施手順
- (2) 年度途中に、転学等により新たに端末の調達が必要になった場合には、同一の条件で導入を行うこと。
- (3) 特別支援学校高等部導入分に係る費用については参考製品を除く総額を示すこと。支払いについては年度毎とし、各年度の支払いは可能な限り平準化すること。なお、その際、特別支援教育就学奨励費(ICT機器購入費)の補助限度額の範囲を超えることがないように工夫すること。
- (4) 本仕様書に定めのない事項又は本仕様書に関する疑義が生じた事項については、その都度協議して定めるものとする。